

事後評価シート

主管課長：環境安全課長

施策名	- 7 - (3) リスクコミュニケーションの推進
施策の概要	化学物質の環境リスクに係る安全・安心な暮らしに向けて、P R T Rデータの有効利用や人材育成、活用等を通じて、環境リスクに関するコミュニケーションの推進を図る。
目標及び指標(参考指標)	<p>ア 平成14年秋以降にP R T Rデータの第1回の集計・公表を行うとともに、環境リスクの理解に有用な情報を提供する。</p> <p>イ リスクコミュニケーションの担い手となる人材の育成と活用を図る。</p>
目標の達成状況	<p>ア 化学物質排出把握管理促進法に基づくP R T Rを円滑に施行し、化学物質の環境リスクの理解に有用な情報を提供するため、平成13年度は必要な政省令の整備を進めるとともに、法律に基づく集計・公表等の事務体制の整備や制度の普及啓発活動を行った。平成13年4月から、事業者による対象化学物質(354物質)の環境への排出量等の把握が開始され、さらに平成14年4月から排出量等の届出が開始され、これらを集計したP R T Rデータを平成14年末を目途に公表する予定である。</p> <p>イ 人材育成及び活用方策についての検討に着手。また、リスクコミュニケーションに関するホームページ及びP R T R対象化学物質の名称・物性・毒性等の検索が可能なデータベースを開設した。「P R T Rデータを読み解くための市民ガイドブック～平成12年度パイロット事業の結果から～」やリスクコミュニケーション事例集を作成・公表した。また、市民・産業・行政の間の相互理解、共通認識の促進の場としての「化学物質と環境円卓会議」を平成13年12月に設置した。</p>
評価	<p>ア 平成13年度は、P R T Rデータの届出・公表の準備年度に当たっており、集計・公表等の事務体制の整備や制度の普及啓発活動を行っていた。従って、平成14年度以降の「環境リスクの理解に有用な情報を提供する」との施策目標に対して、定量的に政策効果を把握することは困難である。14年度の第1回目の集計・公表以降、より「有用な情報を提供する」ことに対して、有効性、効率性の観点から見た評価が可能になると考えられる。</p> <p>また、データ集計・公表システムは、情報のニーズやわかりやすさを考慮し、引き続き継続的に改良を加えていくことが必要と考える。</p> <p>イ リスクコミュニケーションに関するホームページ及びPRTR対象化学物質に関するデータベースは、省庁初であり、その情報整備の意義は大きい。また、化学物質に関する市民・産業・行政の間の相互理解、共通認識の促進の場としては初の「化学物質と環境円卓会議」の設置の意義は大きい。</p>

<p>今 後 の 課 題</p>	<p>ア P R T R制度による化学物質の排出量等のデータの精度を向上させるためには、届出対象事業所からの届出をいかに適切に行わせ、また、国が推計する届出対象外の発生源からの排出量の推計方法の精度向上をいかに図るかにかかっており、これにより「有用な情報を提供する」ことにもつながってくると考えられる。加えて、本制度について、国民、事業者両方に対して随時普及啓発活動を行い、環境リスクの理解に対する素地を拡大することも今後図って行くべきと考えている。</p> <p>なお、今後集計・公表される膨大な排出量等のデータについては、「環境リスクの理解に有用な情報」を提供するのみにとどまらず、例えば、環境管理行政、リスクコミュニケーションなどに幅広く活用することが可能であると考えており、その具体的な活用策についても検討すべきと考える。</p> <p>イ 平成15年度には人材活用方策や人材育成の研修内容の確定、環境リスクについて子供にも理解できる教材の作成を急ぎ、P R T Rによる排出量等のデータの公表に備えるとともに、化学物質対策を身近なものにする必要がある。</p>
<p>政策効果 把握の 手法及び 関連資料</p>	<p>ア 毎年度集計されるP R T Rデータを比較検討することにより、年度毎の相対的な政策効果の推移が把握できると思われる。</p>
<p>添付資料 (別紙)</p>	<p>(パブコメ) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づき定める政省令に盛り込むべき事項(案)に対する意見募集</p>

事務事業評価シート

施策名	- 7 - (3) リスクコミュニケーションの推進	
事務事業名	効果 及び 評価	主な関連予算事項、税制等
ア．PRTRデータの円滑な集計・公表等	<p>PRTR制度で得られる排出量等のデータは、下記のとおり市民、産業、行政3者それぞれに有用な環境保全上の重要な基礎データとなる。</p> <p>市民：多種多様な化学物質の使用・排出実態等のデータから、環境リスクへの理解を深められる。</p> <p>産業：排出量等の把握を通じて、自主的な化学物質の管理の改善を図る。</p> <p>行政：化学物質対策の優先度決定の判断材料となる。</p> <p>上記の効果は、「環境リスクの理解に有用な情報を提供する」との観点のみならず、法目的の「化学物質の管理の改善」との観点に照らしても、高い有効性が期待される。これらを踏まえ、平成13年度は本制度のシステム全体の整備を行い、14年度の届出・公表に備えた。今後は、本制度による集計・公表のみならず、イの「人材の育成等」とあわせて、政策効果の有効性を高めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ PRTR制度実施のための基盤整備 (296百万円) ・ PRTR制度の普及・啓発 (155百万円)
イ．リスクコミュニケーションに必要な人材の育成等	<p>PRTRデータ等を有効に活用するためには、市民、産業、行政の間でそれを媒介できる人材等の養成確保が不可欠である。人材育成については、検討段階</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ PRTR制度実施のための基盤整備 (296百万円) ・ PRTR制度の普及・啓発 (155百万円)

であり評価できないが、リスクコミュニケーションホームページの開設、化学物質データベースの整備、化学物質と環境円卓会議の設置は、過去に例がなく、意義は大きい。